

特設登記・人権相談所の開設について

特設登記・人権相談所を左記のとおり開催します。

《春日地区》

■日 時 10月6日(木)
午前10時～午後12時

■場 所 春日振興事務所 4階和室

■相談員 法務局職員

掛斐川町(春日地区) 人権擁護委員

《久瀬地区》

■日 時 10月7日(金)
午後1時～午後3時

■場 所 久瀬公民館

■相談員 法務局職員

掛斐川町(久瀬地区) 人権擁護委員

法の日無料相談所開設

『法の日』週間(10月1日～7日)にちなみ、土地家屋調査士会大垣支部および行政書士会西濃支部、大垣支部において無料相談会を開催します。

■日 時 10月6日(木)
午前10時～午後3時

■場 所 掛斐川町中央公民館第一会議室

■相談員 司法書士4名、土地家屋調査士2名、行政書士2名

■相談内容 多重債務整理、訴訟手続・裁判手続などに関する相談
登記手続に関する相談
土地の境界など土地家屋に関する相談
許認可など行政手続に関する相談
遺言などに関する相談

その他右記資格者の職務に関する事項

**行政相談のお知らせ
総務省岐阜行政評価事務所**

『あなたの声を大切にします』
10月17日～23日は『行政相談週間』

毎日のくらしの中で、国の行政機関やN.T.Tなどの特殊法人の仕事について、「処理が間違っている」「遅い」「こうしてほしい」などの苦情や要望をお持ちになったことはありませんか。そんな時には「行政相談」をご利用ください。

皆さんからのご相談は、総務大臣が委嘱した民間のボランティア「行政相談委員」が受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○相談所開設

《掛斐川地域》

日時 10月26日(水) 午後1時～4時
場所 老人福祉センター 会議室

《谷汲地域》

日時 10月20日(木) 午後1時～4時
場所 谷汲文化会館 会議室

《春日地域》

日時 10月6日(木) 午前10時～正午
場所 春日振興事務所 会議室

《久瀬地域》

日時 10月7日(金) 午後1時～3時
場所 久瀬公民館 視聴覚室

《藤橋地域》

日時 10月17日(月) 午後1時～3時
場所 藤橋公民館 会議室

《坂内地域》

日時 10月18日(火) 午前9時～正午
場所 坂内振興事務所 会議室

また、岐阜行政評価事務所
TEL0570-090110
(岐阜市金竜町5-13岐阜合同庁舎)
では、いつでも行政相談に応じています。

第25回岐阜矯正展

岐阜矯正展は、「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年鑑別所をパネル・ビデオで紹介するとともに、模擬舎房などの展示を通じて地域社会の皆さんに理解とご協力をいただくことを目的として開催します。

■日 時 10月15日(土)
午前9時30分～午後4時

■場 所 岐阜市則松1丁目34-1

■主催 岐阜刑務所

■展示品 木製品・印刷製品・金属製品・革製品・その他

■その他

・矯正広報コーナーにおいて、矯正広報のほか施設内見学および模擬舎房、パネル、ビデオなどを紹介します。

・岐阜少年鑑別所コーナーにおいて性格検査、笠松刑務所コーナーにおいて七宝焼きの実演を行います。

・イベントとしては、起震車による地震体験、鼓笛隊演奏、シートベルト体験などを実施します。(天候により変更する場合があります。)

・模擬店も出展します。

【お問合せ先】岐阜刑務所企画部門(作業) TEL058-239-9821

**東海農政局からお知らせ
「地域農業の担い手育成・確保の推進を！」**

本年3月、今後の農政の基本方向を示した新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

その中では、食料自給率目標を設定するとともに、目標の達成に向けて生産および消費の両面において重点的に取り組むべき事項を明らかにしております。

とくに重要なのは、農業就業人口が減少し、農業従事者の高齢化が進む中で、地域農業をどのようにして守り維持していくのか、また、農産物貿易の国際化が進む中で、どのようにして諸外国に負けない強い農業をつくっていくのか、ということ です。

このためには、「地域農業の担い手」を育成確保することが必要です。

現在、東海農政局では、地域農業の担い手として「認定農業者」および「一定の要件を備えた集落営農」を育成・確保するため、管内各県および各県農業団体と連携して、「担い手創成キャラバン活動」を展開しています。

農業者の皆さんには、この運動の趣旨をご理解いただくとともに、町やJAと連携しつつ、地域の担い手育成を積極的に推進していただきますよう、よろしくお願ひします。

【お問合せ先】

東海農政局生産経営流通部経営課
TEL052-201-7271 (内線2443)